

平成18年5月9日
多摩信用金庫

合併に伴い発生した取引障害について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般の合併に伴い新たな取引障害が確認されました。これによりお客さまに多大なご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

なお、障害の内容につきましては以下の通りでございますが、いずれも解消しております。

1. 長期プライムレートが変動したにもかかわらず適用金利が変動しない口座がありました（解消済）

旧太平信金および旧八王子信金のお客さまがご利用されているご融資の一部で、長期プライムレートの変動に伴い適用金利が変動すべきにもかかわらず、適用金利が変動しないためにご返済額が変更されませんでした。現在は正常となっております。該当されたお客さまへのご連絡とご説明を行っております。

2. 特約期間付住宅ローンの特約期間後の金利設定に一部誤りがありました（解消済）

旧八王子信金のお客さまがご利用されている特約期間付住宅ローンのうち、合併日以降18年4月末日までに特約期間が満了した口座で、特約期間満了後の適用金利に誤りがありました。現在は正常となっております。該当されたお客さまへのご連絡とご説明を行っております。

以上のような事態を招きましたことを重く受け止め、今後はこのようなことのないよう万全なシステムを構築していくとともに、地域の皆様の信頼の回復に努めることにより多摩信用金庫としての責任を果たして参りたいと考えております。お客さまにおかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。